

育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正内容説明会 【2月25日（火）オンライン開催】

1 開催日時・方法

開催日時：令和7年2月25日（火） 13：30～15：30
開催方法：Zoomによるオンライン配信

2 対象

福岡県内の事業所の方は、どなたでも参加できます。

3 内容

令和7年4月1日から段階的に施行される育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の改正内容を説明します。

4 申込方法

以下のリンク、または二次元バーコードからお申し込みください。労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト（外部サイト）に遷移します。

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/Mzg10A==>



申込期限：令和7年2月20日（木）

申込後にお送りする受付完了メールにて、受付番号、Zoomミーティンググループ用のURL、ミーティングID、パスワード等を通知します。

5 説明会に資料する資料

説明会に使用する資料は、2月1日以降に、福岡労働局ホームページ（トップページ）の「新着情報」に掲載しますので、あらかじめダウンロードしていただきますようお願いいたします。

6 お問い合わせ先

福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階
☎092-411-4894